

大阪広域環境施設組合入札参加停止措置一覧表

令和8年4月8日公表

措置期間	有資格者名	所在地（本店所在地）	措置要件及び措置理由
令和7年7月31日から 令和8年7月30日まで	株式会社中央技術コンサルタンツ	吹田市（東京都）	7－（2） 刑法上の談合等（本組合契約以外の契約で役員等に関するもの）
令和7年11月11日から 令和8年5月10日まで	株式会社久門製作所	大阪市西区	2－（2） 契約違反等（正当な理由がなく、落札決定後契約を締結しなかった）
令和8年3月31日から 令和8年6月30日まで	高知建設株式会社	大阪市東住吉区	11－（4）－イ 経営事項審査の虚偽申請により行政処分を受けたとき（建設業法第28条第1項に基づく指示処分）
令和8年4月7日から 令和8年5月6日まで	中林建設株式会社	大阪市浪速区	4－（2） 工事等関係者事故（大阪府内における本組合契約以外の契約の履行に当たり、安全管理措置が不適切であったため、工事等関係者の重大な事故を生じさせたとき）
令和8年4月8日から 令和8年5月7日まで	株式会社大林組	大阪市中央区	12－（1） その他の法令違反（業務に関し、役員等又は使用人等が業務に関する法令違反の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき、若しくは、有資格者である法人が公訴を提起されたとき）